

教育セッション

研究連携・外部資金導入に関する契約の基礎知識

RA協議会スキルプログラム専門委員会

2017年8月30日



講師：東京大学TLO 天神 雄策

オーガナイザー：長崎大学 研究推進戦略本部 主任URA 王 鴻香

司 会：長崎大学 研究国際部 コーディネーター 河合 孝尚

インストラクター：長崎大学 研究推進戦略本部 URA 上釜 奈緒子

セッション要旨

対 象 : 初級(着任直後から3年程度)のURA

内 容 : URAが研究支援活動を行う上で、知っておくべき研究連携・外部資金導入に関する契約の基礎知識を俯瞰的に解説

狙 い : 契約の基礎から始めて、URAとしての契約(契約担当者)に対するスタンスを考えるとともに、URAの研究支援業務に関係する様々な契約を俯瞰的に学ぶ。

これらの基礎知識を広く理解することを通して、研究連携・外部資金導入等のURAの研究支援業務がより効率的・円滑に行われることが期待される。

本日の流れ

【導入】 「URAの業務と契約」 (10分)

上釜 奈緒子

長崎大学 研究推進戦略本部 URA

【講義】 「契約の基礎知識」 (70分)

天神 雄策

株式会社 東京大学TLO 取締役

【質疑】 10分

講師紹介

天神 雄策

株式会社東京大学TLO 取締役



1988年 九州大学法学部卒。
民間企業にて、法務、知的財産、産学技術移転に従事。

2005年4月 東京大学TLO入社。ライセンスアソシエイトとして技術移転業務を行うとともに、年間400件を超える東京大学のライセンス契約、オプション契約、MTA、共同出願契約等を担当。

2007年より、大学技術移転協議会主催 ライセンスアソシエイト研修 契約交渉 I～III 講師。

2014年RTTP登録。



URAの業務内容と、関連する契約

赤字:新規作成
青字:内容確認

業務項目	業務内容	契約
研究戦略支援	<ul style="list-style-type: none"> 1. 政府情報等の調査分析 2. <u>研究力の調査分析</u> 3. 研究戦略策定 	<ul style="list-style-type: none"> 2. → 秘密保持契約 (他機関との連携がある場合)
プレ・アワード	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研究プロジェクト企画・立案支援 2. 外部資金情報収集 3. <u>研究プロジェクト企画のための内部折衝活動</u> 4. <u>研究プロジェクト企画のための対外折衝・調整</u> 5. <u>申請書作成支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 3. 4. → 秘密保持契約 4. 5. → 共同・受託研究契約
ポスト・アワード	<ul style="list-style-type: none"> 1. <u>研究プロジェクト遂行のための対外折衝・調整</u> 2. <u>プロジェクトのための進捗管理</u> 3. <u>プロジェクトのための予算管理</u> 4. <u>プロジェクトの評価対応関連業務</u> 5. <u>報告書作成業務</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 1. → 秘密保持契約、知的財産取扱いに関する契約、コンソーシアム契約 等 1. 2. 3. 4. 5. (全項目) → 共同・受託研究契約、業務委託契約
関連専門業務	<ul style="list-style-type: none"> 1. 教育プロジェクト支援業務 2. <u>国際連携支援業務</u> 3. <u>産学連携支援業務</u> 4. <u>知財関連業務</u> 5. 研究機関としての発信力強化・推進 6. <u>研究広報関連業務</u> 7. <u>イベント開催関連業務</u> 8. <u>安全管理関連業務</u> 9. <u>倫理・コンプライアンス関連業務</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2. → 連携協定(MOU) 3. 4. 6. 7. 8. 9 → 共同・受託研究契約、秘密保持契約、業務委託契約 等 3. 4. → 共同出願契約、権利譲渡契約、ライセンス契約、技術指導契約、MTA 等



プレアワード業務でも、契約の基本的な仕組みを知っておくことは極めて重要です。

(採択後の事業計画・契約形態をイメージしながら提案書を作成する必要があります)

事例その1 H29年度 AMED-CREST 応募支援

本学教員より



研究ユニットの編成について、相談したい

<回答にあたって、確認した資料>

1. 公募に関するQ&A

P4 2. ④研究ユニットの編成について

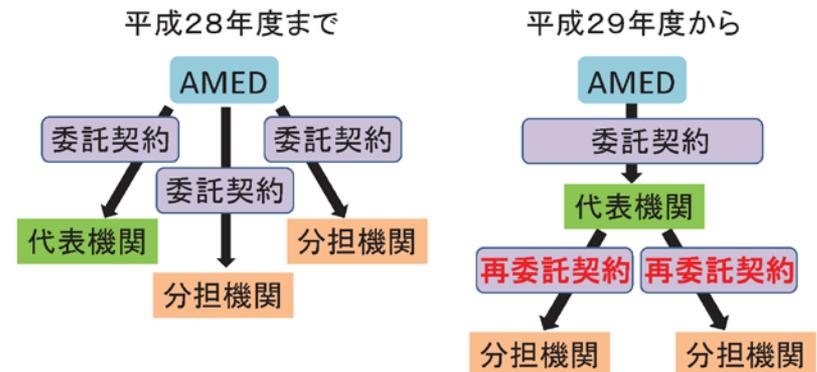
Q. 複数の研究機関が、1つのグループに入っても問題ありませんか。必ず研究機関ごとにグループを分ける必要がありますか。

A. 同じ研究開発実施項目を複数の組織(研究室、部局、研究機関等)で取り組む必要がある場合は、これらが1つのグループに入っても構いません。

ただし、個別に経費執行する必要がある場合は、**AMEDとの委託研究開発契約**を締結する代表機関と代表機関からの再委託となる分担機関としてグループを分ける必要があります。詳細は、採択後にご相談ください。

2. 公募説明会資料

再委託による研究開発契約について



代表機関には、分担機関との再委託手続きを適切に行っていただきます。詳しくは公募要領をご参照ください。



公募要領 P.12,26

Copyright 2017 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

12



プレアワード業務でも、契約の基本的な仕組みを知っておくことは極めて重要です。

(採択後の事業計画・契約形態をイメージしながら提案書を作成する必要があります)

事例その2 - 1 オープンイノベーションの公募事業

企業より



共同研究を募集します！

〔産学連携と外部資金獲得の両面を持つものとして紹介〕

一次選考：書類審査

応募者、応募主、双方が不利益を被らないように、研究の核となる「秘密情報」は記載しない

二次選考：書類審査

「秘密保持契約」を結んで、双方の利益を保証した上で、共同研究の可能性を検討する

選考における留意事項

- 一次選考の応募書類
先生とのコラボレーションにより『どのような創薬研究成果(に関わる技術も含む)が生まれるか』をご記載下さい
 - ・研究概要・背景
 - ・研究計画、ゴール
 - ・その他必要な情報(特許、他のグラント)

※ 秘密情報を記載しないでください

- 二次選考
必要に応じて秘密保持契約を締結させていただきます。書面選考および訪問面談を予定しています。産学連携担当の方には、訪問面談実施時に同席をお願い致します。

●応募の際にいただいた情報及び応募書類については、選考目的以外の使用は一切いたしません。(情報の流用はいたしません)

第6回「TaNeDS」応募用紙

提出日: 2016年 月 日

受付番号	応募テーマ登録時に連絡までして頂く事業主ご記入ください。	募集テーマ	ウェブサイトに掲載している募集テーマ番号をご記入ください。同じテーマは、同じ番号です。
------	------------------------------	-------	---

- 応募者 (Contact information)

氏名	所属機関・役職
所属連絡先	住所: Tel: E-mail (学内専用):
応募研究テーマ名 (Project title)	
- PI (Principal investigator)

氏名	所属機関・役職
所属連絡先	住所: Tel: E-mail (学内専用):

応募書類には非秘密情報のみを記載いたしました。
Any confidential information is not included in this document.

- 要旨 (Executive Summary)
- 研究背景・重要性 (Background and significance)
「どのようなテーマ・課題」に関するものが含まれた上で、研究の背景、目的、創薬等について新規性・独創性が明確になるように記載してください。説明に図が必要な場合は、末尾の欄に貼り付けて下さい。
- 実施計画 (Research Design and Methods)、研究目標 (Specific aims)
研究の実施計画及び目標をご記載ください。説明に図が必要な場合は、末尾の欄に貼り付けて下さい。



Daiichi-Sankyo



ポストアワード業務では、契約は避けて通れません。

(契約の締結、期間延長に伴う再契約、報告書や知財の取扱に関する取り決め etc...)

事例その2-2 オープンイノベーションの公募事業

企業より



共同研究しましょう！

〔産学連携と外部資金獲得の両面を持つものとして紹介〕

↓ 下記の内容は、契約書で取り決められている

採択後のTaNeDS研究の進め方



- TaNeDS研究では、**事前に共同研究実施計画を策定いたします**
- TaNeDS研究開始に先んじて**共同研究契約を締結して頂きます**
- 臨床サンプルの使用が含まれる研究計画では、倫理面の対応について計画策定の段階でご相談させていただきます
倫理申請書・計画書・同意説明書などの記載内容・申請状況などを確認させて頂き、必要に応じて記載内容の修正などをお願いする場合がございます

【研究の進め方】

- 研究進捗にあわせてサイエンスミーティングを実施します
(研究の方向性確認、トラブルシューティング)
- 研究契約終了後1ヶ月以内に報告書の提出をお願いします

【研究成果の取り扱い】

- 研究成果の発表は、原則契約終了後1年間まで行わないで下さい
(発表が必要な場合は、発表の60日前までにご相談下さい)
- 本研究で発生した知的財産はインベンターシップにより所有を決定します(必要に応じて協議)但し、First-refusal rightの付与をお願いします。

9

↓ 進捗によって、新規・再契約が必要となる

TaNeDS採択案件での成果例、
大学・公的機関所属研究者と第一三共所属研究者との分担例



Target validation



TaNeDS研究開始から2年で、臨床試験候補化合物の選定が視野に入っています。基礎研究を進めて頂きながら、新薬候補創出研究を弊社研究者と共同で行なっていただけます。

Technology discovery/validation



TaNeDS研究開始から1年余りで、新規医薬技術のコンセプトが検証されました。弊社が提案した標的について、新規医薬技術の適用を目指した研究が進んでいます。

基礎研究を進めながら、弊社研究員と共同で、発明コンセプトの確立・検証をして頂けます。

10